



衣報かわらじ

4

2024.No.701

子どもの健やかな成長を願うつるし雛

第20回健康づくりソフトバレーボール大会開催!

公民館では、村民のふれあいと健康づくりを目的に、2月18日(日)に村民体育センターにて「第20回健康づくりソフトバレーボール大会」を川内村スポーツ推進委員のご協力のもと開催いたしました。

【一般の部】と【健康づくりの部】の2部門から全13チーム、計83名の方からご参加いただいた今大会では、日頃の練習の成果を存分に発揮したり、体を動かすことで運動不足を解消したり、老若男女問わず活気に満ちた、笑顔があふれる大会となりました。

開会式では「はやぶさスポーツ少年団」の西山結希愛さんと「川内野球スポーツ少年団」の古内都樹さんが選手宣誓を行い、閉会式では小さなお子さんが全員の注目を一気に集めて主役となり、大会を盛り上げてくれました。大会結果は次のとおりです。



《 大会結果 》

【一般の部】



優勝: トヨタロウ with 川内小中学園チーム



準優勝: 若妻会チーム

第3位: ゆふねチーム/よせなべチーム (同率)

【健康づくりの部】



優勝: fuku farming flowers チーム



準優勝: 〒 郵便局チーム

第3位: グランドファーマーチーム/スポーツ推進委員 + 教育長チーム (同率)



開会式



閉会式



令和5年度 第8回ふる里かわうち会を開催いたしました！

2月17日(土)、東京グリーンパレスにて、「第8回ふる里かわうち会」を開催いたしました。

会場には、ふる里かわうち会の会員43名と、村関係者等約30名が集い、交流を深めました。懇親会ではジャンケン大会を実施し、最後まで勝ち抜いた上位5名には、シェアサイクル1日無料券や、村長との2ショット撮影権等、豪華賞品のプレゼントを行い、会場は大盛り上がり。また、シンガーソングライターのつじむらゆみこさんをお招きし、川内村の応援ソング「スタートライン」を含む楽曲を披露していただきました。今年度初の試みである「川内第一〜第三小学校」、「川内中学校」の校歌合唱では、つじむらゆみこさんのピアノの演奏に合わせて、それぞれの出身校の会員の方に歌っていただき、川内村で過ごした日々を懐かしむ声で溢れました。

会場内では、かわうちワインやいななの加工品、えごま油等の川内村特産品を販売した他、なめこ汁やしいたけ焼きを振る舞い、盛会のうちに終了いたしました。

ご出席いただいた会員の皆様、村関係の皆様、ありがとうございます。



第4回中央学級が開催されました

健康で明るく生きがいのある人生を見出すため、仲間づくりや学習の成果を社会活動に生かすことを目的に、3月4日、川内村コミュニティセンター大ホールにおいて、今年度最後となる第4回中央学級が開催されました。



堀本晋一郎教育長のあいさつの後、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 参事 橋本泰典 先生より、「つながる広がる 地域支援 ～川内村で暮らし続けるために～」と題して講演会が実施されました。

講演は『地域支援』をテーマに『人が繋がることの大切さ』『社会参加の重要性』の講話が行われました。今回は最も多い60名の参加で、高齢化・人口減少が課題となる今、住民皆様の関心の高さを感じました。

来年度も地域ニーズに寄り添った中央学級を開催していきたいと思っておりますので村民皆様の参加をおまちしております。

春季防火パレードの実施

川内村消防団では、令和6年春季全国火災予防運動に伴い、3月1日(金)、夜間の消防ポンプ車によるパレードを行い、村民等に火災予防を呼びかけました。

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季となりますので、火の取り扱いに注意してください。



かわうち保育園

ひなまつり

3月1日(金)自分たちで制作したひな人形を飾り、ひなまつりの由来などを聞いたりして、クラスごとにお祝いをしました。

給食もひなまつり弁当で子供たちの大好きなものが入っていました。



令和6年度より国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の通常課税が一部で再開されます。

東日本大震災以降、国による原発事故に伴う保険税(料)の減免が続いてきましたが、令和6年度より荻・貝ノ坂地区で被災された方を除き、通常課税が再開されます。

なお、医療費の窓口での一部負担金の免除については、令和6年度も継続となります。具体的な内容については、下表のとおりです。

見直し内容

東日本大震災当時に住所を有していた地域		令和6年	令和7年
平成26年までに避難指示が解除された地域の方	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料	通常課税	
荻・貝ノ坂地区で被災された方		全額減免	1/2課税

不明な点につきましては、各担当までお問合せください。

■問合せ 国民健康保険・後期高齢者医療について 住民課 ☎0240-38-2113
介護保険について 保健福祉課 ☎0240-38-2941

身体等に障がいをお持ちの方へ
軽自動車税(種別割)
減免について

村では、身体や精神に障がいをお持ちの方(次のいずれかの手帳をお持ちの方)又は常時介護を行う方からの軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けます。

■身体障がい者手帳

■療育手帳

■精神障がい者保健福祉手帳

申請方法につきましては、左記までお問合せください。

※減免申請は1台に限りです。

※自動車税種別割の減免を受けている場合には申請できません。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114

今月の納税(4月)

・固定資産税

第1期

・軽自動車税

第1期

納期 令和6年4月30日(火)

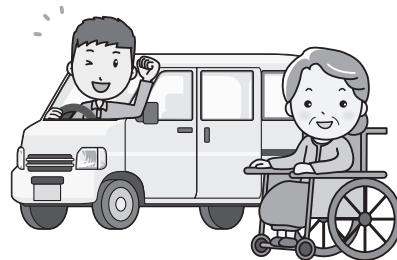
※口座振替をご利用の方は、令和6年4月30日(火)に指定の口座より引き落としになります。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

※村税の納付について、川内村では口座振替を推奨しておりますのでご協力をお願いいたします。

■問合せ 住民課 税務係

☎0240-38-2114



国民年金保険料 免除等の申請に ついて

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

産前産後期間の 国民年金保険料が 免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国

民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

令和6年度の 後期高齢者 医療保険料に ついて

令和6年度からの後期高齢者医療保険料は全額負担となります。

納付方法は基本的に年金からの特別徴収にて納付していただきます。特別徴収の時期は10月、12月、2月の3回に分けて年金からの差引きになりますので手続き等はありません。

なお、医療費の一部負担金免除については令和6年度においても継続適用されます。

※保険料は所得に応じて算定されるため、年金以外に収入が

あり保険料が高額になる方は特別徴収対象外となる場合があります。普通徴収にて保険料を納付いただきます。普通徴収は8月から納付開始となります。

【特別徴収】とは、10月、12月、2月の3回に分けて保険料を年金から納付となります。

【普通徴収】とは、8月から2月まで7回に分けて納付が開始されます。納付書による納付または、口座登録されている方は口座から引き落としとなります。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113



マイナンバーカード 休日交付について (予約制)

マイナンバーカードの交付通知書が届いており、平日は窓口を受け取りに来ることができない方向けに、臨時に窓口を開設します。

交付は予約制となっておりますので、住民課住民係まで電話で予約してください。

■窓口開設日

令和6年4月21日（日）
午前9時から午後5時まで

■交付場所

住民課窓口

■予約期限

令和6年4月17日（水）まで



当日の受付はできませんので、必ず予約をしてから来庁してください。

■問合せ 住民課 住民係

☎0240-38-2113

届出は忘れずに！ ～住民異動に関する届出～

届出の種類	届出の期間	届出の場所	届出に必要なもの
転入届	川内村内に新たに住所を定めた日から14日以内	川内村役場（住民課）	・転出証明書 ・マイナンバーカード（お持ちの方） ・本人確認ができる身分証明書 ※中学生以下の子供がいるご家庭は母子手帳
転出届	転出が決まって、川内村を去るまでの間（転出する13日前から手続きできます）	川内村役場（住民課） （転出証明書をもって新たに住む住所地の市区町村で転入届を行います）	・転出予定先の住所 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・マイナンバーカード（お持ちの方） ・本人確認ができる身分証明書
転居届	川内村内で住所を移した日から14日以内	川内村役場（住民課）	・転居先の住所 ・本人確認ができる身分証明書 ・マイナンバーカード（お持ちの方）
世帯変更届	世帯分離・世帯合併や世帯主に変更があった日から14日以内	川内村役場（住民課）	・本人確認ができる身分証明書 ・国民健康保険証（加入者のみ）

- ※住民異動に関する届出をされる方は、本人確認を行うため、運転免許証やパスポートなど、顔写真が添付されている官公署等発行の身分証明書の提示をお願いいたします。
- ※不正な届出や届出を怠った場合は、罰せられることもありますので、届出期間を守り適正な住民異動届出をお願いいたします。



国保の加入・脱退手続きは必ず14日以内に届出を！

次のような時は、国保の手続きが必要になりますので、**14日以内に住民課窓口**に届出しましょう。

国民健康保険に加入手続きが必要なとき

届出の必要な事項	必要書類
国保加入者で他市町村から転入するとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書など）
子どもが生まれたとき	被保険者証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

国民健康保険の脱退手続きが必要なとき

届出の必要な事項	必要書類
国保加入者で他市町村へ転出するとき	被保険証
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の被保険者証
死亡したとき	被保険者証、死亡を証明するもの 喪主の口座がわかるもの（葬祭費申請に必要）
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書

その他

届出の必要な事項	必要書類
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	被保険者証
保険証をなくしたり、汚したとき	身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）、印鑑

■国保への加入手続きが遅れると…

⇒**保険税をさかのぼり納めていただく場合**や、**医療費が一時的に全額自己負担となる場合**があります。

■国保からの脱退手続きが遅れると…

⇒職場の健康保険と国保の両方に加入していることになり、**保険料が二重に請求されます**。手続きをせずに職場の社会保険に加入後も、国保の被保険者証を使用し医療機関を受診した場合、**医療費の返還をしていただく場合があります**のでご注意ください。

★別世帯の方が手続きする場合、委任状(任意様式)が必要となります。

※令和6年度の国保税は、萩・貝ノ坂地区を除き免除が無くなります。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113

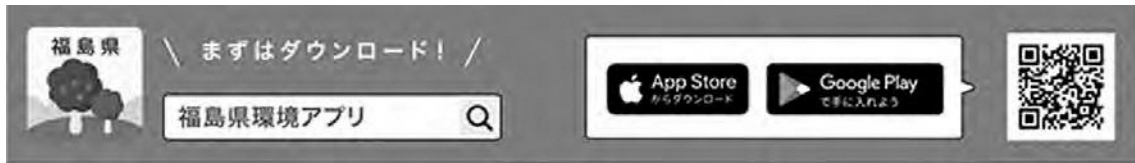


ごみを出すルールを守りましょう

ごみの分別をきちんと行い、決められた収集日当日の早朝から朝8時30分までに、指定された袋に入れて出しましょう。

決められたルールが、守られていないと「違反ごみ」となり回収されず集積所に残ってしまいます。きれいな村で暮らしていくために、ごみを出すルールを守りましょう。

ごみ収集日やごみ出し方(分別)については配布している「川内村ごみカレンダー」「ごみ資源の分け方・出し方」で確認できるほか、県が運営する福島県環境アプリでも確認が可能です。アプリにはごみ収集日の通知機能がついているため、ごみの出し忘れを防ぐことができます。



■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804

家庭用防犯カメラ 設置費用の一部を 補助します

村内の犯罪に対する抑止力の向上や、安全で安心なまちづくりの推進を図ることを目的に、家庭用防犯カメラを設置した費用の一部を補助します。

■補助対象者

①自ら所有する村内の住宅に居住し、かつ、村内に住所を有する方。

②村内の借家(戸建及び集合住宅)に居住し、かつ、村内に住所を有する方。

■補助対象

①防犯カメラ及び画像データ保存装置等の防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費。

②防犯カメラ設置工事費。
※賃借により設置した場合は、補助対象外です。

■補助金の額

家庭用防犯カメラ設置費用の2分の1とし、3万円が上限となります。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113



飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

村では、飲料水検査(放射性物質に関する)を希望している世帯に対して、福島県食肉衛生検査所において飲料水検査を行っています。

令和6年2月の検査件数は

井戸水検査数 2件

表流水(沢水・引き水)

検査件数 0件

となっており、すべての検査結果がND(検出限界値未満)でした。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件(測定時間等)により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

引き続き飲料水検査を受付しています。(令和6年度より、検査の受付が毎週1回から毎月1回に変更になります。)

飲料水検査を希望される方は、2リットルのペットボトル1本に
①採取場所②採取月日③採取時間
④採取時の天候を添えて4月12日(金)の午後3時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課 住民係
☎0240-38-2113

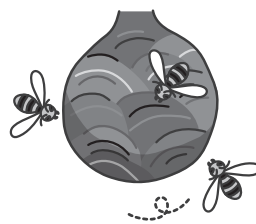
スズメバチに巣を作られないために

4月から5月にかけて、女王バチが巣作りのために庭木や植栽などに飛来します。

この時期に、女王バチを捕獲することにより、家の周りに巣を作らせない効果が期待できます。ただし、女王バチを捕獲するためのトラップ等は、ハチを引き寄せる効果がありますので設置場所には注意してください。**6月以降のトラップの設置は、スズメバチをおびきよせてしまいますのでやめましょう。**

トラップは、村内の取扱店やホームセンターなどでご購入ください。

※スズメバチの巣の駆除は、原則として巣が作られた建物又は土地の所有者が行うこととなります。(村では私有地に出来た巣の駆除は行っておりません。) 危険を伴うハチの駆除は専門業者に依頼しましょう。



■問合せ 住民課 ☎0240-38-2113

一般家庭用飲料水水質検査実施補助金制度

村では、一般家庭で使用する飲料水用の井戸水等（地下水・沢水・湧水・表流水を含む）水質検査を行った方に、検査料の一部を補助しております。

■補助対象事項

- ・一住家において、一般家庭用水として井戸水等を使用していること。
- ・一般家庭用飲料水の水質検査を行った者。
- ・村税および各種納付金等に滞納がないこと。

■対象となる検査内容

検査機関（保健所又は計量法の規定により登録を受けた計量証明事業者）において、水質基準に関する省令に定めるところにより行う、井戸水等の水質検査（検査項目13項目程度）。

■補助金の額

- ・水質検査料が1万円未満の場合、水質検査料金の2分の1に相当する額（100円未満切捨）
- ・水質検査量が1万円以上の場合5,000円（上限）

※年1回までとする。

■申請内容

川内村一般家庭飲料水水質検査実施補助金交付申請書に、検査機関で実施した水質検査成績票の写し及び領収書の写しを添えて住民課に申請してください。

■問合せ 住民課 環境係 ☎0240-38-3804



東京電力からのお知らせ

東京電力ホールディングス株式会社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の
ご請求手続きに関するお願い

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお川内村および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしておりますことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、2023年4月よりウェブサイトおよびご請求書による請求受付を開始しておりますが、**まだお手元にご請求書が届いていない場合には、当社でご住所の把握ができておらず、ご請求書を発送できていないことが想定されますので、以下の【お問い合わせ先】または、お近くのご相談窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。**

ご請求書をお持ちの方は、**お手元のご請求書に必要事項をご記入のうえ同封の返信用封筒（レターパック）にてご返送いただきますようお願い申し上げます。**

【お問い合わせ先】
中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関する
ご相談専用ダイヤル
電話番号：0120-926-470
受付時間：午前9時～午後7時（月～金 [除く休祝日]）
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

川内村（臨時ご相談窓口）延長のお知らせ

< 場 所 >

福島県双葉郡川内村大字上川内字小山平15番地
（川内村コミュニティセンター1階 小会議室）

< 受付日時 > 各日 午前10時～午後3時

2024年 4月12日（金）
5月17日（金）
6月14日（金）



川内村以外のお近くのご相談窓口のご案内

郡山市

< 住 所 > 2024年3月現在
郡山市駅前2-10-16（三共郡山ビル南館 1F）
< 受付日時（当面の間は月・水・金曜日も開設） >
月～土（休祝日除く）/午前10時～午後4時
※ご予約も受け付けております
予約受付電話0120-996-792
予約受付日時 月～金（休祝日除く）/午前9時～午後5時



田村市

< 住 所 > 2024年3月現在
田村市船引町石森字館108（テラス石森内）
< 受付日時（当面の間は火・木・土曜日も開設） >
月～土（休祝日除く）/午前10時～午後4時
※ご予約も受け付けております
予約受付電話0120-996-792
予約受付日時 月～金（休祝日除く）/午前9時～午後5時



ふるさと帰還通行カード 高速道路の無料措置が延長されました

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした、高速道路無料措置につきまして、令和7年3月31日まで延長されました。

現在、ご使用している「ふるさと帰還通行カード」を、引き続き利用できます。


この制度は、避難者の生活再建に向けた一時帰宅等が本来目的のであり、制度の適正化を図るため利用区間申請が必要になり、見直されております。

新規・更新・修正・追加は継続して、申し込みを受け付けております。

詳しくはNEXCO東日本お客さまセンターまでお問い合わせください。

■問合せ NEXCO東日本お客さまセンター ☎0570-024-024
☎03-5308-2424

〔担当：住民課 住民係 ☎0240-38-2113〕

カードの種類	利用期間
新カード（緑色） 	令和6年3月31日 ↓ 令和7年3月31日



※午前7時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

令和6年度
川内村消防団・
婦人消防隊
春季検閲式開催

■日時
令和6年4月21日（日）
午前10時～

■場所
川内村村民体育センター

「福島県防災アプリ」が完成しました！

福島県では、県民の皆様が災害に備え、災害情報や防災情報を入手し、迅速な避難行動に繋がるよう、「福島県防災アプリ」を制作しました！

各種防災情報のお知らせ、防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避難計画（マイ避難シート）の作成などの様々な機能があります！

「福島県防災アプリ」をダウンロードして、日頃から災害に備えましょう！

■ダウンロード方法

Webで「福島県防災アプリ」と検索してください。



福島県防災
アプリQR



■問合せ

福島県危機管理課 ☎024-521-8651

令和6年 春の全国交通安全 運動実施

全国交通安全運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に下記のとおり実施されます。

■運動期間（10日間）

令和6年4月6日（土）～15日（月）

■交通事故死ゼロを目指す日

令和6年4月10日（水）

■運動のスローガン

「挙げる手を やさしく見守る
横断歩道」



農業集落排水施設 をご利用の皆様へ

農業集落排水施設の使用について、使用人数の変更や使用停止、新たな接続などを行う際は、必要書類を役場建設課まで提出して頂く必要があります。まだ申請がお済みでない方は建設課農業土木係までお問い合わせ下さい。

また、近年農業集落排水施設の汚水ポンプに衣類や布などが詰まり、汚水の滞留や逆流などが発生する事例が増えていきます。排水管を詰まらせた場合、宅内の排水設備の修繕費用については個人の負担となります。また、本管であっても個人の損失と判断された場合、復旧に要した費用を負担していただく場合がございます。

■問合せ 建設課 農業土木係

☎0240-38-2117

「第9回川内の郷かえるマラソン」の 開催と参加者募集について

交流人口拡大とスポーツ振興を目的とする「川内の郷かえるマラソン」を、令和6年9月29日（日）に開催いたします。今年も全国から1,500名を募ることとしました。

申し込みはインターネットからのみ可能となります。ご不明点等ございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

川内村の皆様のご参加を、心よりお待ちしております。



かえるマラソン申込

■**申込方法** インターネット（ランネット）

■**申込締切** 令和6年7月16日（火）予定

■問合せ

川内の郷かえるマラソン大会実行委員会事務局
（一般社団法人 かわうちラボ内）

☎0240-23-7040

FAX0240-23-7048

E-mail kaeru-run@k-labo.or.jp



第16回川内村村民ゴルフ大会開催 参加者・協賛募集について

川内村公民館では、村体協ゴルフ部のご協力により16回目の川内村村民ゴルフ大会を開催します。たくさんの方のご参加とご協賛をお待ちしております。

川内村の復興と参加者の親睦、日頃の運動不足解消のため、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。（女性の方、大歓迎です。）

■**期日** 令和6年6月1日（土）午前9時30分スタート（午前8時45分集合）

■**場所** 矢吹カントリークラブ（矢吹町）

■**参加費** @3,000円 各自フロントへ納入願います

■**プレー費** 各自フロント精算

■**競技方法** ダブルペリア方式 セルフプレー

■**競技資格** 村内関係者

■**参加申込** 住所・氏名・連絡先等、下記へ4月30日（火）までご連絡ください。

※人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

■問合せ

体協ゴルフ部長 猪狩 利夫 ☎0240-38-2083

事務局 教育課 生涯学習係 ☎0240-38-3806



小規模修繕工事等 契約者の登録を 受付いたします

川内村が発注する修繕工事等で入札参加資格を要しない小規模な工事を、村内業者の皆さんの受注機会を拡充する目的から、小規模修繕契約希望者の登録を受付けます。(村に指名願いを提出している方は該当しません。)

■登録できる方

村内に主たる事業所を置く業者(適法の範囲内で希望業種、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数等は問いません。)

■登録の方法

申請書に必要な事項を記入し、

納税証明書と併せ提出するだけです。(郵送による受け付けは認めません。) 申請書は役場総務課に用意してあります。

■対象となる契約

- (1) 内容が軽易で、履行の確保が容易であるものとする。
- (2) 契約金額が130万円未満の小規模な工事及び修繕、製造など。

■修繕等希望業種

- (1) 建築関係(大工、左官、屋根、内装、建具、畳、ガラス、塗装工など。)
- (2) 設備関係(電気設備、水道設備、機械設備、照明、ボイラーなど。)
- (3) その他(車両、造園業など。)

■受付期間

令和6年4月1日(月)から令和6年4月30日(火)まで

■その他

申請は、年度毎になりますのでご注意ください。

■登録申請についての問合せ

総務課 財務係
☎0240-38-2111

農作業事故に 注意しましょう

4月1日～5月31日は農作業安全運動の重点推進期間となっています。トラクターを利用する機会が多くなり、農作業事故が発生しやすくなります。次のポイントを守り、安全・安心な農作業を実施しましょう!

①作業前における機械の点検・整備および周辺環境の確認はしっかり行いましょう!

②可倒式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう!

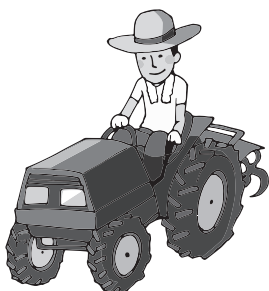
③シートベルトを必ず締めましょう!

④作業時以外は左右独立ブレーキを連結しましょう!

⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう!

トラクターによる死亡事故のうち、転落・転倒による原因が約8割となっています。また、転落・転倒後に下敷きとなるケースが約5割を占めます。

ポイントを守り、目指せ!農作業事故ゼロ。



農業委員及び 農地利用最適化 推進委員を 公募します

川内村農業委員会では、令和6年7月7日に現委員の任期満了に伴い農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

■募集期間

令和6年4月8日（月）から
令和6年5月8日（水）午後
5時必着

■募集資格

- ・農業委員
 - ・農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。
 - ・農地利用最適化推進委員
- 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

■募集人員

- ・農業委員 8名
- ・農地利用最適化推進委員 4名

■任期

令和6年7月8日～令和9年7月7日

- ・農地利用最適化推進委員

委嘱日（令和6年7月上旬予定）

■申込方法

農業委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送してください。

※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできませんが、両方に申込可能です。

■問合せ

川内村農業委員会

☎ 02440-38-2112

行政区鳥獣相談会、やってみませんか？

- 鳥獣についての困りごと解決のため、地域でお話しする場を作ってみませんか？
 - 福島県避難地域鳥獣対策支援員が相談に乗ります！
 - 内容や日時は、ご要望に柔軟に対応します。
- ▶ 無料 ▶ 夕方、土日祝OK ▶ 少人数OK



2024年2月16日：第1行政区での実施状況

問合せ先：産業振興課TEL:38-2112

作成：福島県避難地域鳥獣対策支援員



消防署からのお知らせ



新年度を迎えたこの時期に住宅の防火対策をもう一度見直してみましょう。

・住宅用火災警報器

1.点検する

警報器のボタンを押す、
またはひもを引いて音を確認する



「ボタンを押す」



「ひもを引く」

・正常な場合

「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、
「正常です」など ※警報音はメーカーや製品により異なります。

2.確認する

警報器の設置年月や
製造年月を確認する

設置年月記入場所

製造年月記載場所



〇〇年〇月設置



(裏面)

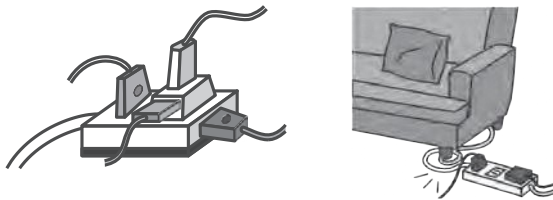
製造年月〇〇年〇月

※設置年月記入場所、製造年月記載場所はメーカーや製品により異なります。

10年で交換時期の目安としてください。

・コンセントまわり

1.コード類の取扱いに注意



許容電流を超えることで発熱・発火するたこ足配線は、
火災原因の一つです。電気器具類等の同時使用に気をつ
けましょう。

2.トラッキングに注意



コンセントの周りにはこまめに掃除をして、ほ
こりをためないようにしましょう。

・火災に備えて住宅用消火器の設置をおすすめします。

住宅用消火器とは？

一般住宅で使用しやすいように開発された消火器でホースが無いものもあり、軽量です。
様々なデザインのものがあり、家庭になじみやすくなっています。また、消火薬剤の詰め替
えや、消火器内部の点検は不要となります。※使用期限があるので、定期的な交換が必要です。



火事と救急は
119番



■富岡消防署 ☎0240-22-2119
■楢葉分署 ☎0240-25-2119
■川内出張所 ☎0240-38-2119

各種検（健）診の日程

検診の内容	日程	会場	備考
乳がん検診	5/27(月)～ 5/29(水)	ゆふね	30歳以上で令和6年度末に偶数年齢になる女性 30代（令和6年度末に30・32・34・36・38歳になる方）の女性は5/27(月)のみ受検可能
子宮頸がん検診 骨粗しょう症検診	6/27(木)		子宮がん：20歳以上で令和6年度末に偶数年齢になる女性 骨粗しょう症：令和6年度末に30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80・85歳になる女性

*乳がん、子宮がん・骨粗しょう症検診は「完全予約制」です。20～82歳の対象者には予約の案内ハガキを送付します。84歳以上で検診を希望される方は早めにご連絡ください。

ハガキの送付時期・予約期間は広報3月号をご覧ください。

検診の内容	期日	場所	備考
総合検診 (特定健診・各種がん検診)	10/15(火)～ 10/18(金)	体育 センター	40歳以上 胃がん検診は10/15(火)、10/16(水)のみ 受検可能(40～74歳まで)

*「完全予約制」です。詳細は夏以降の広報でご確認ください。

*各種がん検診は肺がん、胃がん（バリウム検査）、大腸がん、前立腺がんです。

乳幼児健診

今年度下記の日程で実施予定です。

実施月	時間	場所	対象
5月	午後	複合施設 ゆふね	乳児（2～5か月児、9～11か月児）
7月	午前		1歳児（1歳～1歳2か月児）
11月	午後		2歳児（2歳～2歳11か月児） *歯科のみ
2月	未定		1歳6か月児（1歳7～11か月児） 3歳児（3歳3～11か月児）

*詳しい日時は健診が近くなりましたらお知らせします。



成人用肺炎球菌ワクチン接種費用助成について 助成内容が変わりました

	令和5年度まで	今年度から
対象	(1) 令和6年3月31日現在で65・70・75・80・85・90・95・100歳の方 (2) 接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）	(1) 接種日現在、65歳以上66歳未満の者 (2) 接種日現在、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）
助成期間	年度末	65歳の誕生日前日～66歳の誕生日前日まで
自己負担	0円	2,000円

*昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方は66歳の誕生日前日まで助成を受けることができますが、4月1日以降に接種を受ける場合は自己負担2,000円がかかります。

*対象の方には、65歳になる月に案内を送付します。

電力・ガス・食料 品等価格高騰重点 支援給付金 (拡充 分) について

物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯の生活を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯への給付金(一世帯当たり10万円)と、こども加算(児童一人当たり5万円)を給付します。

■住民税均等割のみ課税世帯

【支給額】

一世帯10万円

【対象世帯】

令和5年12月1日時点で川内村に住民登録のある令和5年度住民税均等割のみ課税世帯※住民税課税世帯に扶養されている世帯は除く

■こども加算給付

【支給額】

18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)一人5万円

【対象世帯】

令和5年12月1日時点で川内村に住民登録があり、令和5年度住民税所得割が非課税の世帯で18歳以下の児童がいる世帯※住民税課税世帯に扶養されている世帯は除く

【申請方法】

対象世帯には順次確認書を発送しております。

※令和5年に川内村に転入された世帯は申請が必要となりますので担当課までお問合せください。

【申請期限】

令和6年5月31日

■問合せ

保健福祉課 保健福祉係
☎0240-38-2941

带状疱疹接種 費用助成について

带状疱疹の発症率の低減と重症化の予防を図るため、带状疱疹の任意予防接種費用の一部を助成いたします。

【対象者】

ワクチンの接種日に川内村に住民登録(住民票)があり、次の1、2のすべてに該当する方

1. 50歳以上の方
2. 带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)の接種が2回お済みでない方

【助成内容】

不活化ワクチン…1回につき5,000円助成(上限2回)

*1回目の接種から6か月を超過して2回目の接種を受ける場合は2回目は助成対象外です。

【助成を受ける方法】

- ①保健福祉課に申し込みの上、予約を受け取ります。
- ②川内村国保診療所に予約の上、接種を受けます。
- ③接種後に助成額を差し引いた額(16,000円/回)を診療所にお支払ください。

*川内村国保診療所以外で接種を受ける場合は助成対象外です。

【助成期間】

令和6年4月1日から令和6年

8月31日まで

■問合せ 保健福祉課

☎0240-38-2941

川内村デイサービス 職員紹介



志賀 翼

1月より、川内村デイサービスで勤務することになりました志賀翼です。川内村には18歳まで住んでおり、実家も川内村にあります。生まれ育った川内へ戻ってきて働ける幸せを感じております。久しぶりの川内で分からない事も多々ありますが、仕事を早く覚え地域の方々との交流も大切に地域に貢献していきたいです。どうぞ、よろしくお願いたします。



ふれあい・いきいきサロン 買い物ツアー

2月16日にふれあい・いきいきサロンの一環として、7区住民を対象に小野町の「おのショッピングプラザ・コムコム」に買い物ツアーに行ってきました。このツアーは村内の高齢者の村外への外出支援、楽しみ、生きがいを目的とするもので、参加者からは「普段家族に買い物を頼むことが多いが、自分で品物を見て買うことが出来て良かった」などの声が聞かれ、各々の買い物を楽しまれていました。来年度は、村民の方々の声、要望に合わせて、他行政区においても買い物ツアーを企画予定です。



認知症サポーター養成講座を開催しました

2月21日に「コミュニティハウスにじいろ」にて、村内で温泉、商業施設等を展開する株式会社あぶくま川内、合同会社かわうち屋の従業員の方や、地域住民の方にご参加いただき、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症の理解、症状、



接し方や接する際の心構えなどについて、座学にて学びを深めたのち、受講者各々の日頃の業務内や生活の中で、認知症の方に接した経験等を話して頂きました。また認知症になっても地域で安心して暮らすために、今後認知症サポーターとして何ができるのか、また村にあった方がいいものについて意見を出し合い、共有しました。

デイサービスのひな祭り制作

川内村デイサービスでは、3月3日のひな祭りに合わせて、おひなさまの制作レクリエーションを行いました。可愛らしいお雛様を台紙に貼り、自由に飾りつけをして頂きました。出来上がった作品はどれもカラフルでとっても素敵♪出来上がった自分の作品をみて、「可愛いねえ」「早く家に飾りたいね」と話される方も。紙や小さい飾りを貼り付ける作業を行うことで手先の運動にもなり、楽しく作る事が出来ました。



善意のじ寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。



*ご遺志金

- ・ 宍戸光二様（沢）
故徳子様ご遺志
- ・ 遠藤和之様（前谷地）
故サダエ様ご遺志
- ・ 猪狩義行様（木ノ葉橋）
故キヨノ様ご遺志
- ・ 山中正一様（後谷地）
故遠藤ケサ子様ご遺志
- ・ 山中光弘様（大根森）
故山中安了様ご遺志

*一般ご寄付

- ・ 望月威男様（静岡市）
（株）イシフクフタバ会長
- ・ 望月隆司様（田村市）
（株）イシフクフタバ代表取締役

*令和6年能登半島地震災害義援金

- ・ すずめの会
- ・ 川内村行政区長会

- ・ 川内村消防団
- ・ あぶくま川内募金箱（かわうち湯、あれこれ市場、いわなの郷）
- ・ 複合施設ゆふね募金箱
- ・ 川内村議会
- ・ J A さくら女性部川内支部
- ・ 五社の杜サポートセンター募金箱

広報かわうち3月号22ページにて左記寄付者の記載漏れがありました。誠に申し訳ございませんでした。

***歳末たすけあい募金**
（株）渡辺重建

ふれあい・いきいきサロン、おれんじカフェ

体操や脳トレなど様々な講座やレクリエーションを行い地域の高齢者の介護・認知症予防やいろいろな世代の交流を行います。

す。感染症予防対策（マイハルカチ、マイマスク、マイボトル（水筒））持参で参加してみませんか。

*ふれあい・いきいきサロン

【8区住民対象】

4月9日（火）午前10時

8区集会所

【5区住民対象】

4月19日（金）午前10時

5区集会所

【7区住民対象】

4月26日（金）午前10時

7区集会所

*おれんじカフェ

4月11日（木）午後2時

宮ノ下集会所

4月25日（木）午後2時

宮ノ下集会所

感染拡流行により、中止する場合がございます。その際には防災無線でご案内いたしますのでご確認お願いいたします。

心配ごと相談所 （4月予定）

4月17日（水）午後1時～3時までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802



令和6年能登半島地震災害義援金

被災地域の一日も早い復興を願い、ゆふね及び村内の公共施設などへ募金箱を設置して、緊急支援募金を実施しております。

「川内カラオケすずめの会」、「行政区長会長」、「川内村消防団」、「川内村議会」より村長へ直接手渡して、義援金を頂きました。集められた義援金は、日本赤十字社を通して被災地へお届けしております。引き続き皆さまの温かいご支援、ご協力よろしくお願いいたします。

義援金送金額（3月13日現在） 968,100円



「川内村行政区長会長及び副会長」より



「川内カラオケすずめの会」より



「川内村消防団」より



「川内村議会」より

食料支援事業

川内村社会福祉協議会では、物価高騰等の影響により、生活に苦勞される世帯を対象とした方に、共同募金の緊急支援助成事業と歳末助け合い配分事業を合わせた、食料品等の配布を85歳以上のいる世帯から実施しているところです。今回、障がい者、ひとり親の世帯へも食料支援を行います。

■今回の配布対象者（村内居住者）

- ・障がい者手帳所持者の世帯
- ・ひとり親の世帯

申し込み受付は社会福祉協議会へ午前9時～午後5時までに対象者のお名前、住所、連絡先、受け渡し希望日を受付時に確認させていただきます。

受け渡し時に障がい者手帳、児童扶養手当受給者証または運転免許証を持参ください。代理での受け取りも可能ですのでお問い合わせをお待ちしております。

■問合せ 社会福祉協議会事務局 ☎0240-38-3802

川内俳句会 三月句会 (兼題 映画)

如月の川のせせらぎ音冴えて ふたば

「ひまわり」の舞台再び戦争に

寅さんもトラック野郎も探梅す 艸々

春の雪眼下に美^はしき長福寺

ドスを抜き健さん啖呵花吹雪 山雀

ちゃんばらシーンツラずれ「カット」夜半の春

白黒の映画を夫^{つま}と春炬燵 美穂

涅槃会や御朱印寺に若き僧

春来たり大人にならずいちご白書

淡雪や朴歯に滲^{はる}む温^{はる}の泥 彩食坊

俳句つれづれ

二月末に久しぶりで吟行句会を開き、長福寺さんで句襖を見学しました。百三十一名の献句が襖一枚に四句ずつ毛筆で大書されていて圧倒されます。大丘和尚さんからも色々説明を頂きました。句襖にじっくりと目を通す機会を得て俳句会員の皆さんも大分爲になったのでは、と思います。続いて場所をコミュニティセンターハウスにいろいろに移しての俳句会です。対面での句会は、ほんとうに久しぶりでした。句会の作法がなかなかスムーズに進まなかったのはご愛敬。充実した時間を過ごすことが出来ました。兼題が「映画」でしたので、今月の句には映画の題名や映画の主人公などが入っています。俳句に興味のある方の投句をお待ちしています。美穂

もりたろうプールからのお知らせ

日頃より、もりたろうプールをご利用いただき、誠にありがとうございます。昨年度は多くのお客様に大変ご愛顧いただき、スタッフ一同感謝申し上げます。4月からの新年度もどうぞよろしくお願い致します。

教室についてのご連絡です。2月より火曜日の午後2時から無料の『ストレッチ&筋トレ教室』、午後2時半から有料の『水中ウォーキング教室』が開講しております。こちらは5月までの限定開講の教室となりますので、この機会に是非ご参加ください。また3月からは、大人気の『ピラティスヨガ教室』が水曜の夜、午後7時にも開講しました。詳しい教室の時間や内容については、掲示、及びインスタグラムやもりたろうプールホームページにてご確認ください。

春のこの機会に教室に参加してみませんか？皆様のお越しをお待ちしております。

■問合せ

川内村室内型村民プール (もりたろうプール)

☎0240-23-5861



休日当番医〈4月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付：夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月 日	診療科目	所在地	電話 (0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●田村市方面

月 日	医療機関名	診療科目	所在地	電話 (0247)
4月7日	青山医院	内科・小児科・婦人科	田村郡三春町荒町138	62-3239
4月14日	せんぎき医院	内科・外科・皮膚科・他	田村郡三春町大町32-1みはる壺番館	61-2777
4月21日	秋元医院	内科・小児科	田村市船引町船引字畑添4	82-1514
4月28日	橋本医院	内科・消化器科・小児科・他	田村郡小野町谷津作馬場70-1	72-3711
4月29日	遠藤医院	内科・小児科・婦人科	田村市船引町門沢字直道338	85-2016
5月3日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	田村郡三春町六升蒔50	62-3131
5月4日	たむら市民病院	内科・外科・整形外科・他	田村市船引町船引南町通111	82-1117

●ひらた中央病院

月 日	診療科目	所在地	電話 (0247)
4月7・14・21・28・29日 5月3・4日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・循環器内科・甲状腺内科・甲状腺外科・肝臓内科・消化器内科・脳神経外科・肛門科・眼科・外科	石川郡平田村上蓬田字清水内4	55-3333

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

3月より当院で診療が始まった「乳腺外来」について紹介いたします。



日本人女性の乳がんは30代から増えはじめ、40代後半から60代前半にかけて最も多く、女性の働き盛りを襲う病気です。年間約10万人の女性が乳がん罹りますが、5年生存率は90%以上と早期発見することで治すことのできる病気といえます。近年はマンモグラフィ検診の普及で症状のない小さな乳がんも発見できるようになりました。乳がんの治療の進歩は目覚ましく、手術のみならず、放射線治療、ホルモン療法、抗癌剤、分子標的治療薬、免疫チェックポイント阻害剤など、がんのタイプに合わせて様々な治療法が開発されています。

乳腺専門外来では視触診、デジタルマンモグラフィ撮影、乳房超音波検査などの精密検査を行い、乳がんの早期発見、早期診断から最適な治療法を提案し、病気と闘う女性を力強く支援します。

大竹 徹 医師
(福島県立医科大学 乳腺外科学講座 主任教授)

大竹 徹医師の診療日及び受付時間
第2月曜日 午後1時～2時30分

当院の栄養室から「高血圧」について紹介いたします。

高血圧とは血液が血管を押す力が強く、血管への負担がかかった状態が続いていることを言います。血管へ負担がかかると、血管が硬くなったり、狭くなったりする動脈硬化を引き起こす事につながります。動脈硬化は心筋梗塞、脳梗塞の原因になる大変恐ろしいものです。日本人の大部分の高血圧は、食塩の過剰摂取、肥満、飲酒、運動不足、ストレスなどが組み合わさって起こると考えられています。その中で今回は食塩の過剰摂取を予防する「減塩」についてお話します。

日本人の食事摂取基準2020年版の1日の食塩摂取の目標量は、成人男性で7.5g未満、成人女性で6.5g未満とされています。しかし日常では10g以上摂取していると言われており、塩分の摂取量を減らす必要があります。ラーメン1杯には7gの塩分が、梅干し1個には1.5gの塩分が含まれており注意が必要です。以下の減塩のコツを参考にして、日頃から意識して減塩に取り組みましょう。

参照：厚生労働省e-ヘルスネット
公立小野町地方総合病院 栄養室

減塩のコツ

- 漬け物は控える
自家製漬物にして少量にする
- 麺類のスープは残す
全部残すと2～3g減塩できます
- ソース等の調味料は直接かけずに小皿に出してつける
0.4g減塩できます（種類によって異なります）
- 減塩の調味料を使用する
- だし、香辛料、香味野菜、酸味のあるものを利用する
旨味やアクセントになります
- 味にメリハリをつける
おかず1品はしっかり味付けし、その他は薄味へ
- 野菜を積極的に食べる
野菜に豊富に含まれるカリウムは食塩を排泄しやすくします
(カリウム制限がある場合には主治医へ確認してください)



■問合せ 公立小野町地方総合病院 総務課 ☎0247-72-3181 メール soumu@ono-hp.jp

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
 - 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
 - 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
 - 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
 - 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
- （昭和57年1月14日制定）



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

川内村国保診療所より内科・歯科休診日と
専門医師診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、ご希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】 火曜日
	4月11日（木） 午前：保育園・川内小中学園健診、午後：医師派遣
	4月19日（金） 医師出張
	【午前休診】 4月17日（水） 眼科
内科休診	【午後休診】 4月 3日（水） 心療内科
	4月18日（木） 医師出張
専門医師診察日	○心療内科診察日（※要予約） 4月 3日（水） 午後のみ
	○整形外科診察日（※要予約） 4月 9日（火） 23日（火） 午前のみ
	○眼科診療日（※要予約） 4月17日（水） 午前のみ
歯科休診	【終日休診】 なし
	【午前休診】 4月16日（火） 川内小中学園健診
	4月19日（金） 保育園・川内小中学園健診
	【午後休診】 なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合があります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線でお知らせいたします。

（問合せ 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した情報を、電話で確認することが出来ます。☎0240-38-3100

表紙について

手仕事の会ひまわりの作品のつるし雛です。コミュニティハウスにじいろにて、4月中旬頃まで展示されておりますので、皆さまもぜひご覧ください。

あしあと

厳しい寒さも和らぎ、春めいてきましたね。まだまだ寒暖差が激しい季節ですので、インフルエンザや新型コロナウイルスにご注意ください。私は花粉症との闘いが。はっとり

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1〜2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【シロクマくつや ちいさな ちいさな うわぐつ】 おおでゆかこ／作
新しい生活の準備で、おおいそがしの春ですね。新しい本が入りました。ご利用お待ちしております。



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
森 靖子	90歳	田ノ入
遠藤トシ子	92歳	沢
穴戸 徳子	64歳	沢
遠藤サダエ	87歳	前谷地
猪狩キヨノ	99歳	木ノ葉橋
遠藤ケサ子	88歳	後谷地

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

日	月	火	水	木	金	土
31 大安	1 赤口	2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安
		終日内科休診 燃えるごみ	午後心療内科 プラ・ペット		燃えるごみ	
7 赤口	8 先勝	9 先負	10 仏滅	11 大安	12 赤口	13 先勝
	粗大ごみ	終日内科休診 午前整形外科 いきいきサロン (第8区集会所) 燃えるごみ	プラ・ペット	終日内科休診 おれんじカフェ (宮ノ下集会所) カン	燃えるごみ	
14 友引	15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口	19 先勝	20 友引
		終日内科休診 午前歯科休診 燃えるごみ	午前眼科 心配ごと相談所 (ゆふね) プラ・ペット	午後内科休診	終日内科休診 午前歯科休診 いきいきサロン (第5区集会所) 燃えるごみ	
21 先負	22 仏滅	23 大安	24 赤口	25 先勝	26 友引	27 先負
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	プラ・ペット	おれんじカフェ (宮ノ下集会所)	いきいきサロン (第7区集会所) 燃えるごみ	
28 仏滅	29 大安	30 赤口	5/1 先勝	2 友引	3 先負	4 仏滅
	昭和の日 受入日	終日内科休診 燃えるごみ	午後心療内科 プラ・ペット		憲法記念日 燃えるごみ	みどりの日
5 大安	6 赤口	7 先勝	8 仏滅	9 大安	10 赤口	11 先勝
こどもの日	振替休日 受入日	終日内科休診 燃えるごみ	プラ・ペット	カン	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター(檜葉町)のゴミ受入日です。

広報かわうち 4月号 NO.701 令和6年4月1日 編集発行 福島県双葉郡川内村 題字 草野心平 ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp E-mail moritarou@vil.kawauchi.lg.jp

2024年度 川内村 年間行事予定表

開催日程		事業名	場所	対象者	備考
月	曜日				
4月	5日(金)	かわうち保育園入園式	かわうち保育園	園児・保護者	
	6日(土)～15日(月)	春の全国交通安全運動	村内一円	一般	
	14日(日)	村長選挙	コミュニティセンター、 第5区集会所	有権者	
		村議会議員補欠選挙			
	21日(日)	春季検閲式	村民体育センター	消防団・婦人消防隊	
下旬	スポーツ少年団結団式	コミュニティセンター	スポーツ少年団		
5月	12日(日)	狂犬病予防集合注射	川内村役場玄関前	犬の飼い主	
	13日(月)	狂犬病予防集合注射	各行政区集会所前	犬の飼い主	
	26日(日)	かわうち高原ドウダン祭	高塚高原	一般	
	27日(月)～29日(水)	乳がん検診	ゆふね保健センター	30歳以上の女性	※30代女性は、27日朝のみ受診可 *詳しくは広報3月号に掲載
	下旬	中央学級(第1回)	コミュニティセンター	一般・老人クラブ・婦人会	年間5回程度開催予定
6月	27日(木)	①子宮がん検診 ②骨粗しょう症検診	ゆふね保健センター	①20歳以上の女性 ②30歳以上の女性 (5歳刻み)	午前のみ実施 *詳しくは広報3月号に掲載
7月	6日(土)	双葉郡スポーツ交流大会	富岡町他	体育協会	
	13日(土)	第59回天山祭り	天山文庫	一般	
	14日(日)	かえるの郷トライアスロン大会	もりたろうプール	一般	
	16日(火)～25日(木)	夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動	村内一円	一般	
8月	13日(火)	第77回夏季野球大会	川内村総合グラウンド	一般	
	15日(木)	令和6年度二十歳のつどい	コミュニティセンター	二十歳のつどい対象者	
	31日(土)	第63回福島県芸術祭	富岡町文化交流センター	一般	
9月	上旬	敬老会	村民体育センター	75歳以上の方	
		第76回福島県総合体育大会 県民スポーツ大会相双地域大会	相双地区	体育協会	
		第18回市町村対抗 福島県軟式野球大会	県内	体育協会	
	21日(土)～30日(月)	秋の全国交通安全運動	村内一円	一般	
	29日(日)	川内の郷かえるマラソン大会	川内村ヘリポート	一般	
10月	6日(日)	秋季検閲式	総合グラウンド	消防団・婦人消防隊	
	15日(火)～18日(金)	総合検診	村民体育センター	40歳以上の方	
	中旬	第11回市町村対抗 福島県ソフトボール大会	相馬地方	体育協会	
	23日(水)	戦没者追悼式及び慰霊祭	かわうち葬祭センターふるさと	戦没者遺族	
11月	3日(日)	かわうち祭りー秋の陣ー	川内村ヘリポート	一般	
	11日(月)	秋季火災予防パレード	村内一円	消防団	
	中旬	川内村表彰式	コミュニティセンター	表彰受賞者	
	下旬(日)	第36回市町村対抗 福島県縦断駅伝競走大会	白河市～福島市	一般	
12月	10日(火)～1月7日(火)	年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動	村内一円	一般	
1月	5日(日)	消防出初式	村民体育センター	消防団・婦人消防隊	
	下旬(日)	第71回文化財防火訓練	地藏院多寶寺	消防団・婦人消防隊・行政区・一般	
2月	中旬(日)	第21回健康づくり ソフトボール大会	村民体育センター	一般	
3月	3日(月)	春季火災予防パレード	村内一円	消防団	
	中旬	スポーツ少年団解団式	コミュニティセンター	スポーツ少年団	
	22日(土)	かわうち保育園卒園式	かわうち保育園	園児・保護者	

※日程等、変更となる場合は防災無線や広報誌等で事前にお知らせします。